

海外渡航について

2021年7月30日

新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1. 学生について

1) 留学・海外研修目的の渡航について

(1) 感染症危険レベル1の国への渡航

- ① 帰国前にPCR検査を受け陰性であることを確認する
- ② 帰国後にPCR検査を受け陰性であることを確認する
- ③ 帰国後のPCR検査が陰性であっても2週間自主隔離を行う
- ④ 渡航先の国の感染危険レベルが2以上に上がった場合は各自の判断にゆだねる

(2) 感染症危険レベル2以上の国への渡航

① 原則禁止

- ▶ 理由：外務省で感染症危険レベル2以上の国への渡航はしないよう勧告している

2) 私的な渡航について

(1) 感染危険レベルの如何に関わらず、個人の責任において渡航すること

(2) 帰国の際は以下の手続きを踏むこと

- ① 帰国前にPCR検査を受け陰性であることを確認する
- ② 帰国後にPCR検査を受け陰性であることを確認する
- ③ 帰国後のPCR検査が陰性であっても2週間自主隔離を行う

3) その他渡航の手続きについては学生便覧を参照の上、学務課に「海外渡航届」を提出しアドバイザー、学務課長、事務部長、学生委員長、健康管理センター長（感染対策長）、学長、感染対策本部長（副本部長）の決済を経る

2. 教職員について

1) 出張にあたる渡航について

(1) 感染症危険レベル1の国への渡航

- ⑤ 帰国前にPCR検査を受け陰性であることを確認する
- ⑥ 帰国後にPCR検査を受け陰性であることを確認する
- ⑦ 帰国後のPCR検査が陰性であっても2週間自主隔離を行う
- ⑧ 渡航先の国の感染危険レベルが2以上に上がった場合は各自の判断にゆだねる

(2) 感染症危険レベル2以上の国への渡航

② 原則禁止

- ▶ 理由：外務省で感染症危険レベル2以上の国への渡航はしないよう勧告している

(3) 「海外渡航届」を総務課に提出し、総務課長、事務局長、学長、感染対策長、本部長（副本部長）の決済を経る

(4) その他、出張の手続きについては学内で定められた手順に従うこと

2) 私的な渡航について

- (1) 感染危険レベルの如何に関わらず、個人の責任において渡航すること
- (2) 帰国の際は以下の手続きを踏むこと
 - ④ 帰国前に PCR 検査を受け陰性であることを確認する
 - ⑤ 帰国後に PCR 検査を受け陰性であることを確認する
 - ⑥ 帰国後の PCR 検査が陰性であっても 2 週間自主隔離を行う

3. その他

- 1) 以下のことを推奨する。
 - ① 渡航先では、日々の健康観察を行うこと
 - ② 渡航先での感染予防対策をしっかり行う
 - ③ 新型コロナウイルスに関する海外旅行保険などへの加入
 - ④ 2 回のワクチン接種（発症・重症化リスクは低減する）
- 2) いずれの場合も外務省安全情報ホームページ<<https://www.anzen.mofa.go.jp/>>を参照のこと
- 3) 大学からの帰国要請があった場合はそれに従うこと

感染対策 本部長	健康管理 センター長 (感染対策長)	学長	学生委員長	事務部長	学務課長	アドバイザー

提出：学務課
保管：健康管理センター

新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部 学長 様
(いずれかに○)

学籍番号

氏 名

海外渡航届

下記の通り海外に渡航致しますのでお届け致します。

所属・氏名

渡航先 (国、都市、**感染危険レベル**)

渡航期間

経由地 (国、都市、**感染危険レベル**)

日 程 (旅行計画のコピー添付でも可)

- ※この届けは、危険な感染症の拡大防止を目的とし、皆様の海外渡航状況を把握するために提出していただくものです。
- ※帰国後 37.5 度以上の発熱及び疑わしい症状が現れた場合は、かかりつけ医または最寄りの保健所電話相談窓口へ連絡してからその指示に従い受診してください。出勤停止となる感染症と診断を受けた場合は、速やかにご連絡ください。
- ※渡航に当たっては、できるだけ**新型コロナウイルス感染症**の予防接種、その他必要な予防接種を受けてください。
また、渡航先の感染症発生状況を事前に確認してください。
 - 厚生労働省検疫所 <http://www.forth.go.jp/>
 - 外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ※ 滞在先および日程は旅行計画のコピーを添付して記載を省略しても構いません。
- ※ **帰国前・帰国後にそれぞれPCR検査を受け、陰性の場合でも2週間の自宅待機をしてください。**
- ※ 帰国日から14日間「健康観察シート」を記入してください。帰国後必要に応じて、提出していただきます。

健康観察シート

学籍番号： _____ 氏 名： _____

電話番号： _____

- ① 検温は一日2回（朝・夕）と健康チェックを14日間行って下さい。
- ② 風邪症状の各項目に、ある場合は○、ない場合は×を付けて下さい。
- ③ 発熱や風邪症状がある方は、自宅で静養し登校は控えてください。
- ④ 風邪症状や37.5℃以上の発熱が4日以上持続する、または、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は新潟県「帰国者・接触者相談センター」（代表例は新潟市保健所, Tel:025-212-8194）に電話で相談しその後、大学へ報告してください。

	チェック日	体温（℃）		風 邪 症 状							
		朝	夕	咳	のどの痛み	強いだるさ	息苦しさ	頭痛	鼻水・鼻詰り	下痢・腹痛	その他
1日目	月 日										
2日目	月 日										
3日目	月 日										
4日目	月 日										
5日目	月 日										
6日目	月 日										
7日目	月 日										
8日目	月 日										
9日目	月 日										
10日目	月 日										
11日目	月 日										
12日目	月 日										
13日目	月 日										
14日目	月 日										

自ら行った対処{ _____ }

（例）○月○日医療機関を受診した、○月○日に保健所に連絡した、○月○日市販薬を内服した、などを記入

本部長 (副本部長)	健康管理 センター長 (感染対策長)	学長	事務局長	総務課長

提出：総務課
管理：健康管理センター

海外渡航届

下記の通り海外に渡航致しますのでお届け致します。

所属・氏名

渡航先（国、都市、**感染危険レベル**）

渡航期間

経由地（国、都市、**感染危険レベル**）

日程（旅行計画のコピー添付でも可）

※この届けは、危険な感染症の拡大防止を目的とし、皆様の海外渡航状況を把握するために提出していただくものです。

※帰国後 37.5 度以上の発熱及び疑わしい症状が現れた場合は、かかりつけ医または最寄りの保健所電話相談窓口へ連絡してからその指示に従い受診してください。出勤停止となる感染症と診断を受けた場合は、速やかにご連絡ください。

※渡航に当たっては、できるだけ**新型コロナウイルス感染症**の予防接種、その他必要な予防接種を受けてください。

また、渡航先の感染症発生状況を事前に確認してください。

➤ 厚生労働省検疫所 <http://www.forth.go.jp/>

➤ 外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

※ 滞在先および日程は旅行計画のコピーを添付して記載を省略しても構いません。

※ 帰国前・帰国後にそれぞれ**PCR検査**を受け、**陰性の場合でも2週間の自宅待機**をしてください。